

第6回 高校生の交通安全教育検討委員会の概要について

1 要 旨

11月26日（火）、第6回高校生の交通安全教育検討委員会を開催しました。検討委員会では、二輪車の運転免許について、必要な生徒には保護者にも確認のうえ、現行の高等学校交通安全指導要項に沿って各学校が対応するという考え方を確認するとともに、現行の「高等学校交通安全指導要項」に、関係団体との連携協力など交通安全教育の充実に係る内容を盛り込むことで意見がまとまりました。

2 内容

(1) 日時：令和元年11月26日（火）9：30～11：30

(2) 場所：三重県合同ビル G401会議室

(3) 出席者（50音順・敬称略）

- ・飯田 剛 委員 日本自動車工業会 二輪車安全教育分科会会長
- ・伊藤 誠司 委員 三重県警察本部交通企画課 交通安全対策室長
(代理 森本 誠 三重県警察本部交通企画課)
- ・江川 真司 委員 三重県交通安全協会 安全対策課 課長
- ・太田 秀典 委員 三重県高等学校PTA連合会 会長
- ・岡田 真由美 委員 三重県PTA連合会 常務理事
- ・櫛田 浩哉 委員 三重県指定自動車教習所協会 会長
- ・高濱 克則 委員 三重県高等学校生徒指導連絡協議会 教諭
- ・平井 真 委員 鈴鹿サーキット交通教育センター 所長
- ・眞崎 俊明 委員 三重県立学校長会 副会長
- ・的場 敏尚 委員 三重県私学協会 理事
- ・三澤 禎人 委員 日本二輪車普及安全協会中部ブロック 事務局長
- ・山口 直範 委員 (委員長) 大阪国際大学 教授
- ・山田 洋一 委員 三重県小中学校長会 副会長

(4) 概要

①二輪車の運転免許取得に対する考え方まとめ

これまでの検討委員会での意見や、意識調査の結果からすると、二輪車の運転免許取得については、交通不便地からの通学生など必要な生徒が必要な時に申し出て、取得できるようにしていくというところで整理できるのではないかと伝えたいうえで、各委員の意見を求めました。

【委員からの意見】

- ・ 二輪車の運転免許について「必要ないが取得したい（させたい）」という回答は、高校生18.0%、保護者7.4%と差がある。高校生の年代は保護者の許可が必要で、生徒の希望だけで勝手に取っていいものではない。
交通安全教育はそれぞれの年代に応じて体系的に進めるべきである。
- ・ PTAとして「三ない運動」は続けていく考えだが、二輪車の運転免許取得は一律に許可しないということではない。二輪車の運転免許については、必要な子

が取れるようにしたら良い。

- ・ 公共交通機関の不便なところに住んでおり、以前は原付の免許をとって駅まで通って欲しいと思っていたこともあったが、危険もあるので二輪車の運転免許取得については慎重に考えた方が良い。
- ・ 生徒の中には、目先のことで判断してしまう者もあり、どうしても必要な生徒は認めないといけないと思うが、「三ない運動」で守られている命もあると思うので、学校現場としては「三ない運動」を堅持したい。
- ・ 現行の「高等学校交通安全指導要項」では、運転免許取得と登下校の取扱い、生徒の下校後又は休業日の取扱いについて区別しており、そこから考えていく必要がある。これまでは「三ない運動」を踏まえて話をする中で、認めたケースが少ないというのが現状と思うが、本当に必要かどうかを保護者とも話をして考えていくことが必要と思っている。
- ・ 現在勤務している中学校も、前任校も、公共交通機関は便利ではなく、保護者の中には自動車を持っていない方もいるので、二輪車で高校に通学できるという選択肢は残してもらおうと良い。

各委員からの意見を聴取した後、検討委員会としては、二輪車の運転免許取得について、必要な生徒には保護者にも確認のうえ、現行の高等学校交通安全指導要項に沿って各学校が対応するという考え方を確認しました。

②交通安全教育の充実について

交通安全教育については、各委員とも充実していく必要があるという意見で一致していることや、現行の「高等学校交通安全指導要項」には、3年間を見通した系統的な交通安全教育の整備や、自転車事故を防止するための取組、関係団体との連携協力に係る具体的な記述がないため、今回の意識調査の結果を踏まえつつ、同要項に、これらを盛り込んで改定する旨を確認しました。

3 今後の対応

今回の検討委員会で各委員から出された意見を踏まえ、委員長や関係団体と十分連携のうえ、「高等学校交通安全指導要項」の改定に向けて準備を進めていきます。

第7回検討委員会は、2月下旬を目途に開催し、高等学校における交通安全教育にかかる検討委員会の協議のまとめについて検討する予定です。